

# 「自助」、「共助」の力を高める 防災教育の普及を目指して



日本赤十字社  
社長 大塚 義治

新型コロナウイルス感染症への対応のために、医療現場ほか最前線で業務に就かれている皆様に対し、敬意と感謝を申し上げます。日本赤十字社においても、全国各地の赤十字病院が患者の方々の治療に全力で取り組むとともに、血液事業等の他の事業にあっても、感染拡大防止に努めながら、それぞれの事業の着実な推進に努めているところです。

私たち日本赤十字社は、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震といった大規模災害等に対して、長きに亘り国内の救護活動に従事してまいりました。一方で、これらの救護活動を通じて、災害の規模によっては、外部からの応急的な支援で救えるいのちには限りがあるという事実を痛感しました。すなわち、大規模災害時には、自分や家族の身は自分で守り、地域住民が互いに協力し助け合うという備えをしておくことがきわめて重要な意味を持つということです。

これらを改めて強く感じさせられた東日本大震災を契機に、日本赤十字社では、“人々のいのちと健康、尊厳を守る”というその使命に立ち返り、平成25年度から、救護活動を通じて得た知識を地域の防災・減災に活かす方法の策定を始めました。平成27年度には、小学生から高校生を対象とした防災教材として「まもるいのち ひろめるぼうさい」の普及を、平成29年度には、地域住民を対象とした「赤十字防災セミナー」を通して地域の「自助」、「共助」の力を向上させ、地域の防災リーダーを育てる事業を開始し、更に、平成30年度からは、幼稚園・保育所の園児向けの「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん!」という防災教材の普及に取り組んでいます。

私たちがこれらの活動を通じて伝えたいことは、防災・減災に関する「知識」、「意識」、「技術」を高め、それに基づいて「行動」を変えることが、自分だけでなく身近な人々のいのちと健康を守るためにどれほど大切なことかということです。

九州や中部地方等が被災した令和2年7月豪雨では、新型コロナウイルス感染症のまん延下、避難所では様々な苦勞がありました。災害に同じものは一つとしてないと言われます。そして、日本では、地震、津波、豪雨等により、人々のいのちや暮らしを脅かす災害が毎年のように発生しています。災害はいつ起こるか誰にもわかりません。私たちは、常に経験に基づいた新たな知見、知識を加えながら、救護活動や防災教育事業を通じて、これからも地域の皆様へ貢献してまいりたいと考えています。